

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年4月7日

横浜市契約事務受任者
経済局長 工藤 哲史

1 契約の概要

横浜南部市場青果棟前の道路に敷設されている消火栓マンホールの漏水を修繕する。

2 履行（納品）場所

金沢区鳥浜町1番地1

3 契約日

令和8年2月26日

4 履行日又は履行期間

令和8年3月31日まで

5 契約金額

14,688,300円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社社政和工業所 代表取締役 和田 延幸
神奈川県横浜市鶴見区駒岡4-21-55
パティオ駒岡1号館103号室

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和8年2月20日、横浜南部市場青果棟前の道路に敷設されている消火栓マンホールにおいて、漏水が確認されました。

当該漏水は漏水量が多く、早急に対応しなければ地盤の液状化等の二次災害に発展するおそれがあり、市場運営に重大な支障を及ぼす可能性があることから、緊急性を考慮し、当該随意契約を行ったものです。

8 契約の相手方の選定理由

当該事業者は、一般競争入札有資格者名簿に登録されている事業者の中から、速やかな対応が可能であることと、過去に本場及び南部市場において十分な修繕実績を有し、かつ市場運営について十分な理解をしていることを踏まえ、選定いたしました。

9 所管課

經濟局中央卸売市場本場運営調整課